

# 財政状況等一覧表（平成22年度決算）

(単位:百万円)

団体名 神川町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,300	1,380	464	4,144

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,131	5,329	802	576	50	3,845	
住宅資金貸付事業特別会計	3	3	0	0	0	5	
町営バス事業特別会計	13	12	1	1	8	-	
一般会計等	6,126	5,323	803	577		3,850	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	301	298	3	268	14	1,034	88	法適用企業
公共下水道事業特別会計	144	137	7	2	63	1,592	1,393	
観光事業特別会計	131	129	2	2	43	143	47	
国民健康保険特別会計	1,883	1,778	105	105	160	-	-	
老人保健特別会計	3	3	0	0	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	111	110	1	1	46	-	-	
介護保険特別会計	835	812	23	23	124	-	-	
公営企業会計等 計				397		2,882	1,529	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
埼玉県後期高齢者医療広域連合	1,327	1,277	50	50	-	-	-	一般会計
埼玉県後期高齢者医療広域連合	469,296	462,298	6,998	6,998	962	-	-	特別会計
埼玉県市町村総合事務組合	40,410	39,776	634	634	1,340	-	-	一般会計
埼玉県市町村総合事務組合	352	242	110	110	-	-	-	交通災害共済事業特別会計
彩の国さいたまづくり広域連合	464	452	11	11	46	-	-	
児玉郡市広域市町村圏組合	4,882	4,590	292	292	10	3,764	658	
一部事務組合等 計				12,631		3,764	658	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
...									
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成21年度決算 A	平成22年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	483	692	209
減債基金	238	239	1
その他充当可能基金	531	544	13
充当可能基金 計	1,252	1,475	223

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成21年度決算 A	平成22年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成21年度決算 A	平成22年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	14.50	13.92	0.58	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	24.75	23.93	0.82	20.00	40.00	観光事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.4	10.6	1.8	25.00	35.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	90.1	65.3	24.8	350.00					
財政力指数	0.64	0.61	0.03						
経常収支比率	77.2	78.2	1.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成22年度決算における基準である。